



2025年10月31日

各 位

会社名 スターゼン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 横田 和彦  
コード番号 8043（東証プライム）  
問合せ先 執行役員 管理本部長 石神 幸長  
(TEL 03-3471-5521)

スターゼン社員持株会に対する「譲渡制限付株式インセンティブ」  
としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年10月9日開催の取締役会において決議しました、当社従業員持株会であるスターゼン社員持株会（以下「本持株会」といいます。）に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に關し、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました発行株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年10月9日付け「スターゼン社員持株会に対する「譲渡制限付株式インセンティブ」としての自己株式処分に關するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

|                    | 変更後                                    | 変更前                                                                                               |
|--------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 払込期日           | 2025 年 10 月 31 日                       | 2025 年 10 月 31 日                                                                                  |
| (2) 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 <u>197,115 株</u>                | 当社普通株式 <u>199,580 株</u> (注 1)                                                                     |
| (3) 処分価額           | 1 株につき 1,169 円                         | 1 株につき 1,169 円                                                                                    |
| (4) 処分価額の総額        | <u>230,427,435 円</u>                   | <u>233,309,020 円</u>                                                                              |
| (5) 処分方法           | 第三者割当の方法による                            | 第三者割当の方法による                                                                                       |
| (6) 割当予定先          | 本持株会 <u>197,115株</u>                   | 本持株会 <u>199,580株</u>                                                                              |
| (7) その他            | 本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。                                                            |
| (注1)               | <u>削除</u>                              | <u>上記「処分する株式数」及び「処分価額の総額」は最大値であり、実際の処分株式数及び処分価額の総額は、加入者への本制度に対する同意確認終了後の当社従業員数等に応じて確定する見込みです。</u> |

## 2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、本持株会を通じた当社グループの従業員への譲渡制限付株式付与制度に同意する本持株会の会員の数が増加したことにより生じたものです。

## 3. 今後の見通し

本件による当期の業績予想の変更はありません。

以上